

25
2009

- 特集1 写真ルポルタージュ
きらめきのひと 仕事を拓く
- 特集2 座談会
相談の現場から 働く場での悩みとサポート

MIW

千代田区男女共同参画センター情報誌

通信



MIWでは、今年度の男女共同参画週間に、写真展「きらめきのひと 仕事を拓く」を開催しました。表紙の写真は、ご登場いただいた方のお一人、高橋泰裕さん（保育士）です。

「^{ミュー}MIW」は千代田区男女共同参画センターの愛称です。MはMan（男性）、IはIntercommunication（情報や意見の交換）、WはWoman（女性）という意味です。男性と女性の間には、いつもI（自分らしさ）と愛（思いやり）をもって、対等な新しいパートナーシップを創造してほしいと願っています。

互いの弱みをサポートして魅力を引き出す



THE BODY SHOP
小林大壽さん

ザ・ボディショップで働く男性は3割 メイクも販促企画も手がけます

家族の笑顔のためのパパ料理



パパ料理研究家
(株)ピストロパパ 代表取締役
滝村雅晴さん

家族や自分が幸せになる料理を提案しています

今年の男女共同参画週間（6月23日～29日）、MIWでは、写真展「きらめきのひと 仕事を拓く」を開催しました。これまで女性の職域と思われていた分野で仕事をしている男性、ワーク・ライフ・バランスを実現し、地域や社会とつながって生きる男性など、10名にご登場いただきました。その中から、4名の方に仕事や生き方についてお話をうかがいました。

きらめきのひと 仕事を拓く



Kobayashi Taiji

化粧品、ボディケア製品のショップ「THE BODY SHOP」のスタッフ。スタッフ育成、販促企画提案、効率的な店舗運営などを担当。13年前に入社。趣味は書道と美術鑑賞。



「THE BODY SHOP」(ザ・ボディショップ、千代田区)との出会いは、高校生の時でした。地球環境保護や人権問題に興味があり、そうしたテーマの仕事をしたいと思っていました。そこで知ったのがザ・ボディショップ。リターナブル容器や環境・動物を配慮し、会社が大切にしているバリューズ(価値)のひとつが「社会、環境の変革への取り組み」だと知り、とても惹かれました。ショップで働くスタッフもイキイキと楽しそうなので、この会社で働きたいと思ったのです。

会社の姿勢に共鳴して入ったので、自分がメイクをすることになるとは入社するまで知りませんでした。でも、メイクをボディケアのひとつと考えれば、女性も男性もありません。今の

仕事に対して、「男性だから」「男性なのに」という違和感はありません。それどころか、メイクをすることで、こちらが元気を頂いています。

ザ・ボディショップはこれまでに世界中で、DV(ドメスティック・バイオレンス)や児童虐待、HIV/エイズを広く知ってもらおうキャンペーンをしてきました。昨年私は、DV被害者の就業支援のイベントで、メイクとハンドマッサージをしました。平日の半日で100名以上の方が来場するほど、盛況でした。お話をうかがいながら、その方らしさが出るようなメイクを心がけました。「誰かにメイクしてもらったなんて初めて。うれしかった」「普段使わない色が似合うことを発見できた」と、皆さんイキイキとされたいかされたのが印象的でした。ザ・ボディショップは、今年の秋から、子どもの人身売買について広く知ってもらおうためのキャンペーンを展開します。

これからは、仕事の間だけでなく、社会全体で、それぞれがもつ弱みを互いにサポートし、互いの魅力を引き出し合えればいいなと思います。そうなることが、男女共同参画社会が実現していくこと。一人ひとりがイキイキと生きていくことだと感じています。

Takimura Masaharu

パパ料理研究家。男性や親子を対象に、料理教室や講座の企画、講師など。法人やビジネスマン向けにワーク・ライフ・バランス講座の企画・講師も。男性や子ども向けのエプロンを企画・販売。家族はパートナー+娘(6歳)+娘(3歳)。



私の仕事のミッション(使命)は、パパ料理を通して、家庭の幸せを創造すること。いつてみれば、私の仕事は、「家庭料理」を実践するお父さんを増やし、家族を幸せにする仕事です。男性や親子を対象に料理教室を開くほか、料理だけでなく、教育や食育、子育て、健康、ワークライフ&ソーシヤルバランスについての執筆・講座の企画もしています。

自分自身がロールモデルとなり、たくさんのパパが料理をするきっかけづくりのために、ブログ「ビストロパパ〜パパ料理のススメ」*を3年間、毎朝書き、情報を発信し続けてきました。今、ブログで紹介しているのは、ジェノベーゼ(バジルの冷製パスタ。トマトとジェノベーゼのペーストに、すりおろしニンニク、オリーブオイルを使った料理です)。



家庭料理は、自分が好きなときに好きな物をつくる「趣味料理」ではなく、家族や自分が幸せになる料理。料理や教育、生き方など、パパによる、パパのための、パパ目線による、等身大の情報を提供しています。自分自身が実践して体験したときの気持ちをお忘れずに。

これまで、デジタルクリエーターを育成する学校運営に関わってきました。時代は、男女がともに働き、家事・育児を分担するようになってきているのに、男性向けの家庭料理の手法や情報が不足していることに気づきました。そこで、父親に対して、「料理」をすることで家族や自分が幸せになる「生き方」を提案しようと、独立・起業したので。

男性が家事や育児に参加すると、いろんな気づきがあります。子どもと接していると、人は何歳になっても成長できるのだと発見したり、ビジネスの世界では経験できない自己成長ができます。人は一人では気づけないこともあるんですね。

誰かが誰かのために犠牲になるのではなく、お互いの「生き方」を共有し、尊重することができれば、「人」として成長し続けられる。個々人がとても充実した人生を歩んでいける世の中になると思います。

*ビストロパパ〜パパ料理のススメ〜 <http://www.bistropapa.jp/blog/>

頑張っている自治体・企業の私設応援団



NPO法人
エガリテ大手前 代表
古久保俊嗣さん

男性高齢者が孫、ひ孫育てへ参加する「ソフリエ」の認定資格も構想中です

これまで私たちのNPOは、自治体や企業の子育て環境や行動計画を独自に調査（次世代育成支援『行動計画』進捗ランキング調査）し、その結果を発表してきました。項目は出産環境、保育環境、小児医療などの8〜9、主要49都市と東京23区を調査しました。千代田区は23区内で総合1位。区長に私たちの表彰状を渡しました。

「市民による健全な監視役」を果たしながら「頑張っている自治体・企業の私設応援団」として、提言だけでなく、優れた子育て環境を実現している自治体を応援するのが、私たちの活動です。

この会が始まったのは6年前。高校の同窓会準備がきっかけでした。子どもたちも巣立った今、互いの問題意識を活かして何か社会貢献できないか、そこで出てきたテーマが男女共同参画だったのです。

というのも、このテーマは会

HIV/ エイズ*の予防に向けて 周囲との関係性を大切に働く



看護師・財団法人エイズ
予防財団 流動研究員
今井敏幸さん

HIV/ エイズについて学ぶことは他者と私たち自身を大切にすること、エイズ予防財団のスタッフと

看護師として、HIV検査専門機関や専門治療クリニックに勤務した経験を活かして、(財)エイズ予防財団(千代田区)で、HIV感染に関する仕事をしています。具体的には、当事者の声を反映させた相談のガイドラインや、保健福祉医療従事者向けのマニュアル作りなどを担当しています。

現在、日本でも性的接触による感染が女性は20代、男性は20代〜50代を中心に広がっています。

す。感染経路や予防方法(正しいコンドームの着用など)はわかっていますが、感染が拡大しています。たとえ感染したとしても適切な医療を受ければ、ほぼそれまでと同じ生活ができます。感染していても妊娠・出産もできるのです。

けれども、「感染者に触れただけで危ない」といった誤解や偏見がまだまだあります。とくに、感染した女性からは、「周囲から拒否され、産みたいのに

とらわれていた
「枠」に気づきながら、
脱皮していく…



千代田区男女共同参画センター
ミイウ 所長 平山 茂

今年4月に千代田区男女共同参画センター MIW の所長の職務を拝命しました。MIW 開設 11 年目にして、初めての男性所長です。国際平和・男女平等人権課に所属し、MIW の運営のほか、区の男女平等推進行動計画の進行管理や人権問題も担当しています

これまで男性の立場からしか社会を見てこなかったのが、MIW の運営にあたることは、私にとっては、しばしば自己変革を迫られることだと感じています。自分自身が今までとらわれていた「枠」に一つひとつ気づきながら、脱皮していく必要が少なくないでしょう。

先日、以前から親しくしている年配の女性が、夫から長期にわたってひどい暴力を受けていたことを打ち明けてくれました。いつも明るく元気に振舞っている姿からは、想像が出来ないことでした。こういう人の力になれば、と思っています。

写真展

「きらめきのひと 仕事を拓く」

好評にお応えして6月の男女共同参画週間に行った写真展のアンコール展示を行います。今回ご紹介した4名を含む10名の方の写真展です。

日時 10月1日(木)～31日(土)
月～金 9時～21時
土 9時～17時
会場 MIW 交流サロン

写真 村瀬麻耶

Furukubo Shunji

自治体や企業の子育て環境等の調査や政策を提案、男性高齢者の孫・ひ孫育てへの参加を促す認定資格「ソフリエ」も構想する NPO で活動中。会員は男女含めて約 50 名、MIW の登録団体。現在は情報サービス会社役員。



この学校の先輩が日露戦争の頃に私設の女学校を設立した歴史があり、それから百年、日本の女子教育は大きく進展しました。私たちも男女共同参画をテーマとして、そうした社会を創出する一端を担えればと活動を始めたのです。

この学校の先輩が日露戦争の頃に私設の女学校を設立した歴史があり、それから百年、日本の女子教育は大きく進展しました。私たちも男女共同参画をテーマとして、そうした社会を創出する一端を担えればと活動を始めたのです。

の名前となつていて私たちの母校・大阪府立大手前高校と深く関わっているのです。この高校の前身は女学校で、そのためか出席番号は女子全員の後に男子が続く、という伝統があり、学生や卒業生には早い時代から男女共同参画への意識が芽生えていたように思います。



エガリテ大手前の皆さんと

実際に活動してみると、制度や政策だけにとどまらず、家庭内の男女共同参画がまだまだだと気づきます。また、東京中心の視点からではなく、それぞれの地域に根付く計画や施策の大切さも感じます。

男女共同参画を進めるとは、社会が個人の意思と選択を尊重し、その実現を支援すること。いってみれば、社会と一人ひとりの人間の成熟と発展を意味するのだと思います。

Imai Toshiyuki

子どもの頃から、「救命病棟 24 時」のようなテレビ番組が好きで、病気やケガをした人に役立つ仕事をしたいと看護学校に入学。当時、男子学生は 0.3% だった。現在は、HIV やエイズに関する仕事に携わる。自己満足に陥らないことを大切にしている。



産めない」「感染したの自分の責任と言われ、つらい」といった声を聞きます。

現在、まだ男性看護師の数は少ないのですが、私自身は、自分を「男性の看護師」と、特別意識したことはありません。看護師の仕事は、排泄のお手伝いや亡くなられた方のご家族のケアまで、あらゆる治療場面に関わるもので、男女の性の違いで適性があるのではなく、その仕事に対して人間としてどのように向き合えるかが大切なのだと思います。

私自身は、子どもの頃から人

の役に立つ仕事をしたかったと思っていました。そして、看護学生の時に、友人が HIV に感染したことがきっかけで、今の仕事に関わるようになったのです。

現在、一方の性が少ない職場もありますが、性別を意識する以上に「仕事の能力や進め方」など、周囲との関係性を大切にしていけば、結果的に互いを尊重することにつながるのではないのでしょうか。そして、それは、HIV/エイズに関する偏見や誤解が解消される社会に通じることだと思っています。



※ HIV (エイチ・アイ・ヴィ) と AIDS (エイズ): HIV はヒト免疫不全ウイルスの略称で、エイズの原因となるウイルス。HIV に感染しても、即、エイズが発症するわけではない。

社会的な雇用不安が広がり、派遣やパート、契約など働き方も多様になってきている現在、相談の現場ではどのようなことが起きているのでしょうか？千代田区内でさまざまな形態で相談を受けるカウンセラー・担当者にお話をうかがいました。



相談の現場から

働く場での悩みとサポート

主な相談内容

主に中小企業を対象に、相談を受けている民間会社で営業を担当。企業内に相談室のない労働者、企業内で相談できない人などからの相談を受けている。



出倉利邦さん

株式会社 セーフティネット
常務執行役員営業部長
(産業カウンセラー)

意外に多い 多様な相談窓口

郡司 今日は、さまざまな形で相談を担う方々に相談窓口の紹介、現場の現状や課題などについてお話ししたいと思っています。私は、男女共同参画センターや企業、個人のカウンセリングルームで、生き方や人間関係、ハラスメントなどの相談を受け、そこから起ってくるメンタル面の問題にも対応しています。まず、皆様がどのような立場で相談に関わっているかお聞かせください。

出倉 私は企業や団体を対象に相談事業をしているセーフティネットという千代田区にある会社で、営業を担当しています。現在、約400社、約65万人の会員がいて、50人

のカウンセラーが24時間態勢で相談を受けています。「何でもよろず相談」ということで、夫婦や家族の問題、借金やうつまでどんな相談でも受けています。

吉原 千代田区男女共同参画センターMIWの相談員のほか、東京都労働情報センターで働く人たちを対象に、労働問題から生じる様々なメンタル面の心の相談に当たっています。

尾中 鉄道弘済会の社会福祉部で生活相談を担当しています。予約制で1回2時間、無料です。予約を受けています。職員に限らず一般の方にも開かれています。年齢層は広く、60歳以上の方が半数を占めています。

鈴木 東京海上日動火災保険

の人事企画部に所属し、人権啓発室で相談を受けています。1万5千人の従業員を対象に、セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）やパワー・ハラスメント※（パワハラ）が中心です。

森川 私は東京産業保健推進センターの中のメンタルヘルス対策支援センターというところで、自分たちが企業に向いて、メンタル面、とくにうつの従業員への対応などを総務や健康管理スタッフにアドバイスしています。

メンタル面、 パワハラ相談の増加

郡司 改めて、さまざまな相談活動をされていると思います。最近の相談の特徴についてお聞かせ願えますか？

出倉 相談件数の増加だけでなく、企業内に相談窓口があっても社内で相談しにくいと、外部の相談場所を希望する会社も増えてきています。

相談内容で一番多いのは、夫婦や子ども、家庭の問題です。次いで職場の問題、人間関係です。部下が出勤してこないがどうしたらいいかとの上司からの相談も最近多いです。

吉原 同じく、社員が出勤してこない、部下への対応に困るという上司の相談が多くなっ

※パワー・ハラスメント：地位や人間関係で弱い立場の労働者に精神的・身体的苦痛を与えることで、働く権利を侵害すること。

主な相談内容

生き方や人間関係、ハラスメントなどの相談を心理療法を中心に行う。



司会 郡司ひとみさん

千代田区男女共同参画センターMIW
カウンセラー、企業相談カウンセラー、
人事院ハラスメント研修講師歴任

ていることが特徴のひとつで
しょうか。私のところでは、
パワハラやセクハラをきつっ
かにメンタルな問題が生じる
ことが多いですね。

森川 うつ病で休職中の部下
の復職に関する相談が圧倒的
です。上司や管理職がどう言
葉をかけたらいいかわから
ない、企業としての対応が不
十分というところが多く、誰
かが休職して初めて対処しな
ければとの段階です。就業規
則の見直しから体制作りまで
含めて対応しています。

尾中 相談室では、家族間の問
題が多く、孤独やコミュニケー
ションの欠如などで、時にう
つなど精神的な問題が絡むこ
ともあります。高齢者も含めて
リピーターが増えていますね。

出倉 私のところでも、4、5
年前は「メンタルヘルスの窓
口を設けませんか」と話して
も、「そんなのいらぬ、気持ち
ちの問題だ」と言われました
が、最近はどうで休職者がで
ると会社自体が立ちゆかなく
なり、メンタル面での予防や
対策を望む企業が増えていま
す。ストレスを抱えこまずに
なんでもいいから「愚痴れる
場」を提供することが大事だ
と思っています。

鈴木 セクハラ相談は横ばいで
すが、その分、パワハラが増え
ています。もともと、よくお話
をうかがってみると、パワハラ
とは言えないケースも多くあり
ます。最近の企業の相談室で
は社員本人が相談に来るので
はなく、親や夫など家族が電

話すだけで楽になる。
相談するなかで
自分自身への気づきを得ることもあります。

主な相談内容

雇用・ハラスメント・
メンタル面での問題
など、労働現場での
相談を受けている。



吉原和恵さん

東京都労働情報センター、
千代田区男女共同参画センターMIW
カウンセラー

話で相談されるケースが珍し
くないようですね。

**パワハラ・
セクハラ相談の現状**

郡司 共通している面もあれ
ば、それぞれの特徴もありま
すね。職場での人間関係の相
談について聞かせてください。

鈴木 パワハラ相談の背景に
は、職場のコミュニケーション
不足やマネジメントの不足
から、パワハラが申し立てへ
とつながる場合があるように
思います。ですから、相談の

全体像をしっかりと把握する
必要があります。また、セク
ハラへの対応は、被害者への
迅速なケアを第一として、被
害者の立場と意向を最優先し
ていく必要があります。

郡司 問題解決のために事実
確認などをされるわけですね。

鈴木 そこが大変ですね。行為
者に面談しても、すぐには明
らかになりませんから、被害
者の話をしっかりと聞き、行
為者の話も聞いて、事実関係
を明らかにした後、解決を図っ
ていきます。時間がかかるこ
とは事実です。

吉原 これだけのことをされ
たら、誰でも病気になるだろ
うというケースもありますし、
コミュニケーションの取り方
でどちらか一方だけに問題が
あるともいえないような場合

もあります。相談を進めるな
かで、例えば、人の言動をす
ごく大きく受け止め過ぎる自
分の感じ方や行動の特徴に気
づく被害者もいます。残念な
がら仕事を辞めざるをえない
状況になっても、自分自身へ
の気づきを得て、再就職され
る方もいますね。

鈴木 メンタル面の相談の場
合、上司が心配して相談者に
ついて聞いてくることもあり
ます。社員の精神面、健康面
での迅速な対応を第一と考え
る会社（上司）側と、相談を
受けた側の個人情報への守秘
義務の問題です。実際、迷う
こともあり、苦勞するのは事
実です。こうした場合は、相
談者の意思を確認しながら、
最良の対応について相談室で
真剣にミーティングして進め

ていきます。

森川 パワハラ相談が多く、パワハラときには必ず記録を取ってくださいと言います。行為者側の問題はもちろんです。被害者がまったく抵抗の意思を示さない、示せないこともありますね。

郡司 ハラスメントに関して、どんな状況でもしてはいけないのですが、問題の本質が双方の関係性の中にあり、被害者と行為者ともに自分への認知、例えば言動のパターンに気づく必要があると感じることがあります。そこまで踏み込んだ対応が出来るかよいいのではないのでしょうか。

やっぱり、問題はコミュニケーション

郡司 これだけさまざまな相談の背景・原因をどのようにお考えですか？

出倉 やはり成果主義と、パソコンの導入だとも思います。そして余裕のなさ。職場で話を聞いてくれる人が少なくなってきたこともあるでしょう。

鈴木 話を聴いていると、若い方はコミュニケーションが苦手な方が多いですね。同じ課に所属しているながら、メールであれこれやっている。面と向かって、断るのも嫌だし、

断られるのも嫌だというので、コミュニケーション力が乏しいのでしょうか。

吉原 同感ですね。経験がとても少ないですし、親しい友達と一緒にいる仲間と本音で話す、誰かとぶつかり合うことがほとんど見られません。表面的には荒れていないように見えるけど、それは自分を表現した結果ではなくて、自分を抑えたままの状態。本当の意味でのコミュニケーションができていない。非常に厳しい時代だと思います。

出倉 確かに、仕事の場では一人ひとりの能力が問われています。出来なければ途中で上司に「できません」と相談すればいいんですが、それができない。最後の最後にもう駄目だというときになって第三者に相談する例が多くなっています。

郡司 今、職場では、わりとバランスの取れた、要領のいい人間が求められています。でも、パソコンはうまくいけれど人間関係は下手、また、その逆とか、トータルしてバランスが整っている人はそうはいない。それぞれの個性は個性として認め、違った個性・多様な人たちとの間で、どのようなコミュニケーションをとっていけば

あなたの近くにも
相談できる窓口があります。
一人で悩まず相談してみてください。

主な相談内容

社員のセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントなどの人権に関わる相談、メンタルヘルスの相談を受けている。



鈴木良明さん

東京海上日動火災保険株式会社
人事企画部 参与、相談員

いいかを学ぶ機会があまりに少ないと思います。

尾中 相談を受けていて、背景に日本が世界一の長寿国になったことが関わっているように思います。これまで体験したことがない長い人生をどう生きるかが問われています。

子どもが巣立った後、うまく向き合えない夫婦、離婚して生活する経済力もなく、悶々と暮らし、悲しみや嘆きなどを訴える方も多くいます。また、未婚化、非婚化の中で、

中年の子と高齢の親の親子間の問題も増えているように思います。「子どもが仕事をせず死ぬに死ねない」と訴える親、能力のある息子が就労できず不遇感を抱き嘆く高齢の母親などを、いかに支えていくかに心を砕いています。相談は高齢化社会の中での生き方の問題、不安定な雇用状況、精神的な病などと深く絡んでい

掘り起こせば、相談につながる

郡司 悩みがある人は多いのに相談につながらない現状があります。皆様はどのように相談の掘り起こし、利用して頂く工夫をされていますか？

鈴木 まずは相談窓口を周知するのが第一だと思います。

会社内でメンタルの相談窓口をきちんと周知できるようになったのは、3、4年前からです。社員に認識してもらうために、社員の階層ごとの研修や、一人ひとりに届くように「eラーニング」※での研修、マネジメント研修の中に必ずメンタルヘルスに関する内容や相談窓口の紹介を盛り込むように努力しました。

出倉 私のところは、窓口を知ってもらうために、カウンセラーに連絡代行という形で休職している社員に電話してもらっています。休職中は休業補償の給付金の書類が会社から送られるので、その連絡をしながら「様子どうですか、何かあったらいつでも相談できます」と言っています。最初、カウンセラーから大反対され

※ eラーニング：情報技術を用いて行う学習のこと

主な相談内容

社員・一般の方を対象に、1回2時間無料相談を受ける。



尾中孝子さん

財団法人 鉄道弘済会社会福祉部
相談員

ましたが、やってみると、ほとんどの人が「相談できるんですか」とすごくいい反応でした。

尾中 自治体の窓口などにパンフレットを置いてあります。40年以上やっているのですが、以前に相談にみえた方の娘さんが母親から聞いたとやってきました。口コミで広まっています。具体的解決法を提案することは大事ですが、「ゆっくり聞いてもらえた」と、来たときとまったく違う表情で帰られる方もいます。これだけバラバラになっている社会の中で、受け皿が必要だと痛感します。聞いてもらえる場がある安心感が支えになると思います。

一方で、孤独に耐える力も必要だと思います。とくに、若い

い人にその力が弱い。視野が狭く、被害感を持ちやすくなっている場合がみられます。

森川 個人もそうですが、企業の総務・人事の人に相談の大切さ、相談できる機関の情報をもっと知ってほしいと思います。確かにインターネットで探せば、たくさん相談機

主な相談内容

企業に向いて、総務、人事労務担当者に主にメンタルヘルスに関する対応策をアドバイス。



森川雅夫さん

独立行政法人 労働者健康福祉機構
東京産業保健推進センター内
メンタルヘルス対策支援センター
促進員、産業カウンセラー

関は出てくる。でも、本当に相談するとなったら、やはり顔の見える関係がほしい。だから、こうした座談会は貴重ですよ。さらに、家庭でも職場でも、親が子どもに、上司が部下に、上から目線で一方的に話す。これは変えたいですね。もっと、聴く力を身につけることが、大事だと思います。

吉原 聴くことに加えて、よく視ることも大事だと思います。自分が受け取った事実をちょっと視点を変えて視る、想像力を働かせて視る。自分と相手を客観的に視る力が持てれば、表面的なトラブルが人間関係での深い部分のトラブルまでいかずに済むこともあるように思います。

尾中 相談者に「あなた自身

はどうしたいのか」と訊くと、それがわからないと言う人がいます。自分の気持ちや感情もよくわからず、気持ちを言葉にできない人が多いように思います。感情をどう言葉に繋げるか日頃の積み重ねが大事だと思います。

郡司 ひとつの会社の中でさえ周知に数年かかるわけです。私たちは、今回のような座談会を通して、さまざまな相談の場があることを多くの方にお伝えしたいし、問題によっては相談機関が互いに連携することで、よりよい解決につながる可能性も探りたいと思います。一人でも多くの悩んでいる方に、一人で抱え込まず、どこかの相談につながってほしいと思っています。

(文責MIW)

相談窓口

名称	連絡先	対象
MIW 相談室 (詳しくはp12)	相談予約電話 03-5211-4316	千代田区在住・在勤・在学者 (無料)
東京都労働情報センター (飯田橋)	相談問合わせ電話 03-5211-2346 URL http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/soudan-c/center/	働いている人、事業主 (無料)
鉄道弘済会の相談室	相談予約電話 03-5276-0326	社員、一般 (無料)
東京産業保健推進センター	相談問合わせ電話 03-5211-4480 URL http://www.sanpo-tokyo.jp/	事業主、人事労務担当者等 (無料)
メンタルヘルス対策支援センター	相談問合わせ電話 03-5211-4483 URL http://www.rofuku.go.jp/sanpo/eap/index.html	事業主、人事労務担当者等 (無料)
株式会社 セーフティネット	電話 03-5293-2601 URL http://www.safetynet.co.jp/	契約した企業の従業員 (有料)

中小企業事業主への奨励金制度

千代田区は職場での男女共同参画を進めるために、下表のような奨励金制度を設けて、「仕事と家庭を両立できる職場環境づくり」に取り組む中小企業事業主をサポートしています。あなたの企業を子育てしやすい職場環境にするために、ぜひご活用ください。

申請等は事業主名での手続きとなりますので、これらの制度について皆さんがお勤めの各企業担当部署へお知らせください。ご利用をお待ちしています。



種類	内容	金額
育児休業助成金	育児休業中の従業員に雇用保険の育児休業基本給付金に上乗せして1か月以上給与を支払っている事業主は、助成金を受けられます。	事業主が1人の従業員に支給した給与総額の3分の2（上限20万円） ※国の育児休業取得促進等助成金を受給している場合は、その助成額を差し引いた金額が対象
配偶者出産休暇制度奨励金	従業員の配偶者の出産に際して、連続2日以上取得できる有給休暇制度を就業規則等に規定し、2日以上取得者がいる事業主は、奨励金を受けられます。	①制度導入奨励金 平成17年4月以降導入の場合 =1事業主1回限り20万円 ②制度利用奨励金 取得者1人につき5万円
子の看護休暇制度奨励金	育児・介護休業法による子の看護休暇を有給と就業規則等に規定し、1人につき年度内3日以上取得者がいる事業主は、奨励金を受けられます。	取得者1人につき3万円
21世紀職業財団の職場復帰プログラム奨励金	21世紀職業財団の職場復帰プログラム実施助成金を受給した事業主は、奨励金を受けられます。 ※プログラム内容等は21世紀職業財団東京事務所（☎03-3868-9601）にお問い合わせください。	<受給限度額> 在宅講習 = 60,000円（1か月5,000円） 職場環境適応講習 = 24,000円（1日2,000円） 職場復帰直前・直後講習 = 各36,000円（1日3,000円）
情報提供奨励金	3か月以上の育児休業または1か月以上の介護休業中の従業員に、月に1回以上職場の情報を提供している事業主は、奨励金を受けられます。	<受給限度額> 18か月90,000円（1か月5,000円） ※この奨励金は、21世紀職業財団の職場復帰プログラム奨励金と合わせて、1人につき上限10万円

*対象：雇用保険適用事業所が千代田区内にあり、中小企業基本法に規定する中小企業
*お問合せ：国際平和・男女平等人権課（☎03-5211-4166）
<http://www.city.chiyoda.lg.jp/service/00096/d0009687.html>

右のマークは、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」の取り組みを進めるために、内閣府により制定されたシンボルマークです。あなたの企業でもワーク・ライフ・バランス実現のために、働き方を“変えて”みませんか。



現在、MIWの登録団体は27。今号から、登録団体の皆さんに、グループの活動とともに、活動に関するテーマについてご紹介いただきます。

登録団体

ななかまど — 仲間と一緒に自分への信頼を取り戻す気づきを得る



▲月に1度はCRや読書会をしています。
◀年に1～2度、ななかまど秘境の温泉を訪ねます。

私たちは、2003年から2年間、千代田区にある「フェミニストセラピーなかま」で女性問題を解決する一助となるフェミニストカウンセリングの実際を学びました。その同期生有志で2005年から「ななかまど」というグループを立ち上げ、MIWの登録団体になり、ステップアップのための集まりを定期的に開催しています。内容は、コンシャスネス・レイジング(CR、意識覚醒)*、アサーティブ・トレーニング、抑圧理論を学ぶ勉強会、読書会、研修旅行等…、活発に活動中です!

私達のグループではこれまでに、「今も心に残る母のひと言」「無力な私に突き当たる」「頑張ってしまう私」「怒りを感じるとき」「求められる『優しさ』に戸惑う私」等々をテーマに、ファシリテーターの先生をお招きしてCRを行ってきました。CRを通して、一人では気づかなかった自分の内面を知り、ななかまどのつながりが強まっています。(※下段で説明)

コンシャスネス・レイジング (CR) ってな～に?

舌をかみそうな名前ですが、意識の深層レベルに刷り込まれている意識・固定的なイメージ、態度・行動などを、グループでの話し合いを通して、変えていく活動です。1960年代後半に、米国で自然発生的に生まれ、広がったものです。まだまだ男性が優先される制度や社会状況がありますが、女性にも、男性優先、役割分担意識が深く刷り込まれています。たとえば人生の決定や周りの人に関係する問題に関して、「女性、母親、娘なら〇〇して当然」という言葉や態度を受け入れてしまうことも多いものです。

CRを通してそれぞれの気持ちを聴いていくと、「自分らしさ」と社会規範との間の葛藤や「他者の生活に合わせて自分の人生を形づくるように」という圧力があることに気づかされます。

たとえば、女性ならではの資質として「優しさ」があげられますが、「優しくない」と言われると、「女性としてだめなのでは?」と傷つくことってありませんか? けれども、「優しくない」かどうかは、相手の受け取り方によっています。相手側がこちら側に「こう

してほしい」気持ちを伝えずに、女性だからこちらの気持ちや要望を察するのが当たり前という前提(社会規範)を持っていれば、自分が望んでいるように察してもらえないと、その女性を「優しくない」、と言ったりします。逆に、時には優しく気配りをしたつもりが「おせっかい」「でしゃばり」と言われたりすることもあります。

相手の感情にばかり焦点を当てて自分の行動を決定するよう求められ、その評価が相手に委ねられていると、だんだん自分の行動や感情に確信が持てなくなってくるのではないのでしょうか。

CRでは、テーマに沿って、自分が考えていることを正直に話し、メンバーに批判されないで耳を傾けてもらう経験が出来ます。自分が受け入れられていると経験することで、メンバーや自分自身に信頼を取り戻すことが出来ます。そうした安全な場で、自分自身の感情や欲求に気づき、今まで感じていた生きにくさ、不自由さの正体がわかってきた時、自分がどう生きていけばよいのかが見えてくるのです。

MIW イベント紹介

男女共同参画社会基本法 10年 課題はどこまで乗り越えられたか

今年は、男女共同参画社会基本法が制定施行されて10年。私たちにとってこの法律は、どのような意味を持っているのでしょうか。「一定分野の政策に関する宣言とその推進に関する法律を“基本法”と言います。男女共同参画社会基本法（以下、基本法）は、性別について公正な社会を作ろうという決意と、それに取り組むためのしくみを定めた法律です」とゲストの内藤和美さんは話されました。

内藤さんは、基本法が乗り越えようとした課題を3つの次元に整理し、説明されました。まず〈製造装置〉。これまで日本の社会には、性別によって行動を分ける2つの習慣（性別分業）がありました。1つは、仕事（社会的労働）は主に男性／家事（私生活労働）は主に女性という分業。もう1つは、社会的労働のうち、長期安定的に雇用され仕事の中心部分を担うのは男性／短期や不安定な雇用で補助的な仕事は女性という分業です。この2つの性別分業が互いに互いを作り出し合う関係になっていたと内藤さんは言います。そして、この〈製造装置〉が、経済力や意思決定などの社会資源が男性に偏る「男性問題」という〈一次生産物〉を生みだした。さらにそこから、中心的な労働や意思

情報交流会・MIW 千夜一夜 【第66夜】

日時 7月27日（月）
18:30～20:00
場所 MIW 交流サロン
ゲスト 内藤和美さん
（群馬パース大学教授）



決定の場に入りにくい、経済的に困窮しがち、暴力を受けやすいなどの「女性問題」という〈二次生産物〉が生み出されてきたと整理されました。

「基本法は、社会資源の男性への偏り、ひいては女性問題の元となってきた『家事労働は女性』を核とする性別分業という〈製造装置〉をこそ、乗り越えようとしたのです」（内藤さん）

基本法10年の現在、女性の占める割合は、国会議員（衆議院）9.2%、管理職9.3%。男性一般労働者を100とした場合の給与所得は女性一般労働者69、女性短時間労働者48.5。週60時間以上働く男性は30～40代で2割以上。6歳未満児がいる夫婦の夫の平日1日の家事時間は1時間です（内閣府「男女共同参画社会の実現を目指して」09年6月）。

「基本法が目指す社会へはまだ道半ば。とくに、日本では『女性が主婦となって家事労働を担う』慣習の流動化は、高いハードルかもしれない。でも、私たちは間違いなく性別より“能力と努力と状況”に応じた分業によって成り立つ社会、女・男らしさより“人間らしさとその人らしさ”を規範とする社会へと向かっています」と結ばれました。（文責 MIW）

MIW 相談室

MIWの相談室では、夫婦関係、男女の生き方・働き方、セクシュアル・ハラスメントや夫婦や親密な間柄での暴力などについて相談を受けています。相談は面接でも電話でも可。予約制になっています。（区内在住、在勤、在学の方対象）

◆電話での予約

TEL 03-5211-4316

（無料・女性カウンセラーが担当します）

◆相談日時

水曜日

第1・3・5 / 10:30～15:30

第2・4 / 17:00～21:00

木曜日

第1・3・5 / 17:00～21:00

第2・4 / 10:30～15:30

金曜日（英語での相談も可）

第1・3・5 / 10:30～15:30

第2・4 / 17:00～21:00

MIW インフォメーション

ワーク・ライフ・バランスを考える講座 「雇用不安に負けない賢い働き方を考える」

■労働法を私たちの味方に

9月14日（月） 正規での働き方の場合

9月25日（金） 非正規での働き方の場合

講師 笹山尚人さん（弁護士）

■日本経済の未来予想図 私たちの将来の働き方

9月24日（木） 講師 樋口美雄さん（慶應義塾大学商学部教授）

いずれも 18:30～20:30 会場 千代田区役所 4F 研修室
申込みは MIW までどうぞ

千代田区男女共同参画センター MIW (ミュウ)

所在地 〒102-8688 東京都千代田区九段南1-2-1 千代田区役所10階
交通機関 東京メトロ東西線、半蔵門線、都営地下鉄新宿線「九段下」駅下車、徒歩5分
開館時間 月曜日～金曜日 午前9時～午後9時 土曜日 午前9時～午後5時
休館日 日曜日、祝日、年末年始
TEL 03-5211-8845 / 相談予約受付 03-5211-4316
FAX 03-5211-8846
E-mail miw@city.chiyoda.tokyo.jp
URL <http://www.city.chiyoda.lg.jp> (MIW で検索してください)

編集後記 ■46年ぶりの天文ショーは、太陽と月が絶妙な関係にある偶然が、美しい光景を造りだしているのを映像が伝えてくれました▼内藤和美先生の〈製造装置〉という明快な捉えかたに、思わずオオッとなりました。そういうことだったのかと▼今号の表紙は、初めて男性のアップ写真で飾られました。カッコいい。(H)

